千葉大学法政経学部
同窓会会報

第31号

2025年5月 発行

ご挨拶・・・

前を向く言葉・・・

千葉大学法政経学部同窓会長
渡辺　雅隆

梅のたよりが届き始めた3月上旬、1本の映画を見ました。笑福亭鶴瓶さんと原田知世さんが夫婦役で主演する「35年目のラブレター」。ボランティアで協力している日本語教室（自主夜間中学）を通じて知り合った西畑保さん（89）がモデルとなった作品です。極度の貧しさと、それに起因するいじめに遭い、小学校低学年を最後に学校に通えなくなった西畑さんは、読み書きがまったくできませんでした。苦労を重ねてすし職人となり、35歳でお見合いをしてタイピストの女性と結婚しますが、その妻にも本当のことが言えません。注文を聞いてもメモができない。子供の出生届は手のけがを装って代筆を頼み、選挙も白票を入れるしかない。そんなある日、どうしても自筆での署名が必要になり、「読み書きが出来へんねん」と打ち明けます。妻は「苦しかったやろな」とやさしく受け止めてくれました。その妻に自筆でラブレターを書きたいと一念発起。定年後の64歳で公立の夜間中学に入り、何年もかけて懸命に学んでクリスマスに初めてのラブレターを渡します。

卒業まで20年がかりでした。その間に最愛の妻に先立たれ、4通目のラブレターは棺に入れたという西畑さんですが、いつも明るく周囲の笑顔を誘います。自身の半生が映画になり、あちこちで講演を頼まれるようにもなりました。そんなとき、妻への感謝の言葉とともに、こう話します。「学ぶのに遅いということはありません。僕自身がそれを証明しています。学校に行くと友だちも増える。普通の人より少し遅くなったけど、入学できて幸せでした」。何かに挑戦するのに年齢は関係ない。これからの人生、今が一番、若い。西畑さんの生き方に勇気づけられます。

さて、元日の能登半島沖地震で始まった昨年は、豪雪や台風、豪雨被害が続き、2度にわたって被災した人たちから「心が折れた」と悲痛な声が届きました。一方で、政治の世界は「裏金」問題に揺れ、いまなお決着をつけられないでいます。明けた2025年は記録的な豪雪のニュースが続き、「3.11」を前に、東日本大震災の被災地のひとつ岩手県・大船渡は1週間以上燃え続ける山火事に見舞われました。市の面積の9%にあたる2900ヘクタールが焼失し、大勢の市民が避難を余儀なくされました。復旧、復興、再生に政治の力は不可欠です。地に足の着いた「政治」を見せてほしいと願うばかりです。国外に目を転じれば、ウクライナやパレスチナの問題に見通しがつかないなかでトランプ大統領が再選され、国際政治をめぐっても課題が噴出しています。内外ともに、大切に育ててきた価値あるものが壊されていくのを心配する人は少なくないでしょう。

「2025年問題」という言葉をよく聞きます。800万人といわれる「団塊の世代」全員が75歳以上（後期高齢者）となり、超高齢社会が訪れることで生じるさまざまな影響を指しているようです。第1次ベビーブームの時期に生まれ、高度経済成長を支えてきた世代ですが、直近の高齢社会白書によれば、総人口1億2,435万人に対し、75歳以上人

口は計2,008万人。総人口に占める割合は16.1%にのぼり、65歳以上を含めた高齢化率は実に29.1%に達します。対して、先ごろ発表された昨年の国内の出生数（速報値）は過去最少の72万人余りと、９年連続で最少を更新しました。速報値に含まれる日本生まれの外国人を除くと初めて70万人を割り込むといわれています。ここでも「政治」は有効な手を打てないまま、少子高齢化の波が加速しているようです。

出生数と18歳人口には少し差がありますし、進学率の変化が関連するとはいえ、子供の数は大学経営にも直接かかわる大きな問題です。昨年は国立大学法人化から20年の節目の年でしたが、この間の「運営費交付金」の削減も大学運営に大きな影を落としています。国立大学協会によれば、全国に86ある国立大学の基盤的経費ともいえる運営費交付金は、20年前には全体で1兆2400億円ありましたが、昨年は1兆784億円へと1631億円も減っています。同協会長の永田恭介・筑波大学長が会見して発表した協会声明は、国立大学を取り巻く財務状況の悪化について「もう限界」という厳しい言葉で訴えました。

千葉大学も例外ではありません。昨年は創立75周年の記念すべき年であり、グローバル化を志向し、社会に信頼される大学として着実な歩みを続けてきた一方で、この20年の交付金の減額は計30億円にのぼるそうです。横手幸太郎学長も75年史のなかで国立大学法人化に触れ「自由で自律的な大学運営を可能にした反面（略）厳しい財政状況に対峙することを余儀なくされ、これまでに幾多の試行錯誤を続けてきた」と吐露しています。

昨年の会報に「将来を担う人材への投資を大切に考える政治であってほしい」と記しました。その思いは会員のみなさんも同じだと思います。法政経学部は横断的にさまざまな領域の研究に触れられるのが大きな特色です。昨秋の同窓会総会では、終了後に久しぶりに懇親会を催しました。居酒屋を借り切り、同窓会の再出発に多大なご尽力をいただいた金原恭子・元学部長、佐藤栄作・前学部長にもご同席いただき、大いに盛り上がりました。学部の特色を反映して、多彩な人材が輩出されていることを実感した時間でした。繰り返しになりますが、同窓会は会員のみなさんが人脈を広げる場であり、現役の学生にとっては将来を考えるうえで有意義な情報交換の場でもあります。大学と連携しながら、みなさんとともに、さらに魅力的な同窓会に育てていきたいと思っています。ご支援をよろしくお願いします。

冒頭に紹介した映画。主人公はラブレターに「幸せ」と書こうとして「辛」と書いてしまいます。でも、一本足せば「幸」になる。妻は「辛いこともちょっとのことで幸せや」と主人公に語りかけます。大変なことは多い。それでも、人生を、社会をよりよくするための「ちょっとのこと」を考えられる人間でありたいし、そんな人材が育ってほしいと願っています。

令和6年度 同窓会総会・懇親会を開催しました

2024年11月10日（日）に法政経学部同窓会総会を開催いたしました。令和5年度に引き続き、対面・オンライン合計で32名の同窓生が参加し、令和5年度決算、令和6年度予算案について原案の通り承認されました。

また、総会終了後には、みどり台駅近くの「海鮮・居食酒屋 よぉろぉ」にて懇親会を開催し、28名の同窓生が参加しました。

ここ数年は飲食を伴う懇親会を実施できていませんでしたが、今回ようやく再開することができ、参加者の皆さまからは「久しぶりに顔を合わせて語り合えてうれしかった」といった声が多く寄せられました。

世代を超えた交流も多く見られ、若手の参加者にとっては先輩方の経験談が大きな刺激となった様子でした。改めて同窓会の意義を感じるひとときとなりました。

今後も、対面とオンラインを上手く活用しながら、より多くの方にご参加いただけるよう工夫を重ねてまいります。引き続き、法政経学部同窓会へのご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

キャリア形成支援情報提供サービスについて

在学生に向けたサービスとして、同窓会ウェブサイト上に卒業生の体験談やメッセージを掲載する『同窓会の先輩方からの在学生の皆さんへのメッセージ』を掲載しています。

ここでは有志の同窓会員に協力いただき、在学生へのメッセージとしてご自身のキャリアや学生時代のエピソードを掲載しています。

１年次の学生には所属するコースの選択の参考に、２年次以降の学生にも自身の就職先や進路について考える際の一助になればと考えています。

メッセージは今後も募集しておりますので、もし提供いただける方がいらっしゃいましたら、同窓会事務局まで是非ご連絡ください。

キャリアのドアにドアノブはついていない

千葉県副知事　高梨　みちえ
（1987年 法経学部法学科卒）

思い起こしますと、大学4年の時はバブル景気の登り口、バブル全盛期の「旅行に連れ出してまで内定者を隔離する」とまではいかなくても「卒業式が終わってからでも就職はなんとかなる」という雰囲気がすでにありました。そのような中、「公務員志望なの？」とも言われましたが、1987年は男女雇用機会均等法が施行された2年目、「女子の就職は腰掛」「大卒女子は（就職するには）コネしかない」という言葉がまだ当たり前に言われていた時代で、試験による採用で給料などの処遇も男女同じである公務員は、当時の私としては当然の選択でした。

県庁では異動のたびに「転職した？！」と思うくらい仕事が変わることがあります。私も、県での最初の仕事は県税の滞納整理、次が選挙管理委員会で選挙の管理執行、消費者相談の担当で悪質商法の被害防止、広報課で「県民だより」の原稿作成、中小企業のIT支援等々、本当に様々な経験をしたのですが、入庁20年目に県の訴訟担当として、弁護士と事案担当課との調整や準備書面の作成が業務となりました。「確かに法学科卒だけど！」と思いながら民事訴訟法や行政法や事業法を、固くなりかけた頭を叱咤しながら「仕事で」勉強する毎日が続いて本当に大変でしたが、「法務に強い」ことは、その後の県庁人生で大きなスキルとなったと感謝しています。

ここ最近では、新型コロナウイルス感染症対応の中心となる健康福祉部で、ワクチン接種、宿泊療養施設や臨時医療施設の設置、濃厚接触者への調査や感染者への情報提供など、前例のない課題に約3年間尽力したことが、何より大きな体験でした。

管理職となってから、部下へ昇任の内示をしたり、異動に関する不安の相談を受けることがあります。現在の激流のような社会経済情勢や制度の変化、DX/GXへの取組や少子高齢化などの課題に、公務員はスピード感をもって対応することが求められています。「管理職への昇任で戸惑っている」「経験のない部署に異動で不安」そういう気持ちになることは無理もありませんが、そういう時、2つのことを伝えるようにしています。

1つは神戸女学院大学の内田樹名誉教授が、就活学生向けに新聞で連載されていたエッセイにあった「キャリアのドアにドアノブはついていない」という言葉です（長男が就職活動を始める時期で、切り抜いて渡しました）。「キャリアのドアは自分で開けるものではなく、向こうから開くのを待つもので、ドアが開いたら、ためらわずそこに踏み込む」ということです。

2つ目は「できることしかできない」という

開き直りです。昇任や人事異動は、自ら立候補できる制度でなければ、「所属する組織の『誰か』があなたのキャリアのドアを開けた」ということです。そうであれば、ドアが開いたことで何かあっても、それはあなたではなくその『誰か』の責任で、自分はただ「できることをする」だけでよいし、それしかできない。ただ、「あなたにこの仕事をしてほしい」と思ってくれた『誰か』がいたことは忘れず感謝をしよう、私もそう思ってやってきたんだよ、と。転職が当たり前の時代になったと言われていますが、どんな経験も必ず自分を形作る糧になると思っています。

　最後に、今回、寄稿の機会をいただきました同窓会幹事の皆様に感謝申し上げます。ありがとうございました。

国際課税界隈への誘（いざな）い

東京国税局日本橋税務署　井上　博之
（1988年 法経学部法学科卒）

はじめに

大学卒業後、国税専門官として東京国税局に採用され、35年以上に渡り税に携わっています。現在は税務署の責任者をしていますが、これまで東京国税局や国税庁での「国際課税」の経験が比較的長く、海外取引を行う個人や法人の課税事務から、租税条約の実務、途上国職員に対する技術協力など、幅広く経験してきました。在学当時、学部には「租税法」の講義はありませんでしたが、振り返ると鈴木庸夫先生の「行政法」の講義で行政機関の法律行為を巡る様々な議論に刺激を受け、小森光夫先生の「国際法」の講義で国家管轄と条約について学ぶ機会を得られたことが現在の仕事の礎となっており、大変感謝しています。

今回は、これまで私が経験してきた国税の仕事の国際的な一面を紹介いたします。これを機に、国際課税について少しでも興味を持っていただき、一人でも国税の世界を志していただける方が増えれば幸いです。なお、本稿の意見に渡る部分は、私の経験に基づく個人的な見解でありますことにご留意ください。

国際課税について

「国際課税」とは、国境を越えた国際的な経済活動に対する課税です。国際的な経済活動に対しては、日本で様々な経済活動を行う外国法人や非居住者（生活の本拠が日本に無い人）に対する日本での課税と、海外で様々な経済活動を行う日本の法人や日本の居住者に対する外国での課税、という二つの側面があり、国際課税の多くの部分は、企業や個人の「所得」に対する課税問題となっています。

所得に対する日本の課税原則は、所得の源泉地を基準として、外国法人や非居住者については日本国内に所得の源泉があるもの（国内源泉所得）のみに課税し、日本の法人や居住者については、その全世界所得について課税するとともに（全世界所得課税）、発生した二重課税を外国税額控除により排除することとしています。

また、外国子会社などの関係会社を利用した国際的な所得移転や租税回避への対策として、タックスヘイブン対策税制（軽課税国の関係会社を利用した租税回避の防止）、移転価格税制（関係会社間の取引価格を調整することによる国際的所得移転の防止）、過少資本税制・過大支払利子税制（支払利子による税源浸食の防止）などがあり、法人税法や所得税法、租税特別措置法などの国内法によって手当てしています。

しかし、課税権の行使には領域的な限界があり、国内的立法措置だけでは、国際課税に関する様々な問題に一国だけで対処することは困難です。そのため、国家間で租税条約を締結し、

課税関係の安定（法的安定性の確保）、二重課税の除去、脱税及び租税回避等へ協力して対応しています。

国際課税の経験

私はこれまで、東京国税局で日本の法人の海外取引調査や、関連会社間の取引価格の適否を検討する移転価格課税調査、外国法人や非居住者に対する課税事務に約8年、国税庁で租税条約に基づく相互協議事務（租税条約に適合しない課税や二重課税の解消を目的とした政府間交渉）や情報交換事務（国際的な課税情報の交換）に約16年従事しました。さらに税務職員に対する研修教育機関である税務大学校で、国際課税に関する研修を、日本の税務職員に行うとともに、政府開発援助の技術支援として開発途上国の職員に行う国際支援業務にも約4年従事しました。

中でも、結果として一番長く携わったのが相互協議事務でした。移転価格課税や源泉地課税、二重居住者課税（複数の国から居住者課税を受ける事案）などにより発生した国際的二重課税を、外国税務当局との協議（交渉）によって解決していく仕事です。特にそのほとんどを占める移転価格課税事案は、協議の対象となる金額も比較的大きく税収に与えるインパクトも少なくないことから、厳しい交渉が長期化する傾向があります。事案担当者として難しい協議を何度も経験する中で、知識や経験はもとより、人間的な未熟さや至らなさを痛感させられる場面もあり、精神的にも肉体的にもかなり鍛えられました。その一方で、「日本の看板を背負っている」という気概を持って、相手国担当者と何度も議論し、お互いが納得いく結論で事案を解決できた時の達成感は何事にも代えがたく、日々成長を感じることができた特別な仕事であったと思っています。

また、国際課税の様々な実務に携わる中で、全く新たな視点を得られるときもありました。それが、多国籍企業のタックスプランニングとの遭遇でした。それまでの税務調査で経験した、いわゆる所得隠しや脱税などとは異なる次元で、ある意味「合法的に」グループ全体の税負担を極限まで軽減する国際的租税回避スキームには、「ここまでやるか」という驚きを感じざるを得ませんでした。

一例をあげれば、非常にクラシックなスキームとして、「Double Irish with a Dutch Sandwich」という、高カロリーな食べ物を想起させるタックスプランニングがあります。名前の由来は、二つのアイルランド法人を使ってオランダのペーパーカンパニーを取引に介在させることによるものです。米国のIT企業がこぞって採用していたとされ、関係国の国内法の違いや、使用料の源泉地課税が免除されている租税条約を使い、タックスヘイブン対策税制や移転価格課税を巧みに回避し、グループ全体の租税負担を劇的に減少させていました。なお、この仕組み自体は、2013年の政府税制調査会を始め、様々な文献や記事で紹介されており、現在ではアイルランド国内法の改正や後述する国際的な対応により、租税回避のメリットはなくなっています。紙面の都合上詳しく説明できませんが、インターネットで検索すればすぐ出てきますので、ご興味がある方はご参照ください。

その後、このような各国の税制の違いや国際課税制度のズレを利用した租税回避は、OECD/G20によるBEPS（Base Erosion and Profit Shifting（税源浸食と利益移転））プロジェクトにより、租税条約の濫用防止など様々な対策を国際社会が一致して取ることにより一定の歯止めがかけられました。しかし、必ずしも完全になくなったわけではなく、各国の税務当局とのイタチごっこが現在も続いているというのが私の感触です。

最後に（自戒の念も込めて）

税務の職場には、様々なバックグラウンドを持った職員がおり、国際課税をはじめ、税務相談や債権管理、賦課徴収から脱税の摘発まで、多種多様な仕事があります。そして、国税専門官として採用されると、それぞれの分野のプロフェッシナルとしてキャリアを積み、専門性を高めていきます。税務の多くは、質問検査権を始めとする、法律によって与えられた強力な権限を背景に、会社や納税者と接する仕事です。しかし、相手が「人」である限り、最後は個々の人間力や素養が少なからず仕事の成否に影響します。

年齢とともに実務経験や専門的知識は自然に増えていきますが、素養や教養は意識しないとなかなか身に付きません。今後どのような仕事に就き、どのような立場になっても、人間性を豊かにするフィールドをできるだけ増やし、さらに成長してきたいと、還暦を過ぎてもなお考えているところです。

今後、益々高まることが期待される データ分析、データ利活用の重要性

1993年 法経学部法学科卒
越川　剛

2024年4月、千葉大学に大学院情報学研究院情報・データサイエンス学府、情報・データサイエンス学部が、11番目の学部として新設されました。近年、産官学を問わず、データ分析の重要性が益々謳われてきています。様々な分野においてその需要は高まっているところですが、こと経済・金融分野に関して申し上げれば、例えば金融機関、特に地域金融機関のビジネスモデルと少子高齢化問題との関連性、気候関連リスクが銀行セクター等我が国金融システムに対して与える影響、コロナ禍の下での地域金融市場（特に集中度、貸出・預金を介した地域間資金循環、信用保証付き貸出の実施状況等）、金融機関が例えば自社が保有する貸出明細データ等を用いて行う債務者区分の変化、インパクト指標の在り方、有価証券の高頻度取引（High Frequency Trade）が株式市場の流動性や取引構造等に対して与える影響、金融機関におけるサイバーセキュリティ対策やマネー・ローンダリング対策、生成AIの金融領域における活用可能性、BIS（Bank for International Settlements）規制をはじめとする国際金融規制を国内法に落とし込んで実施した際の影響度評価及び国際的な実施状況等が、それらについてデータ分析を行った際、その結果が重要視される主要な課題、テーマの例として挙げられるのではないかと思います。これは民間企業における研究開発、シンクタンクにおける第一線での研究、政府や地方自治体における政策の遂行等のいずれかを問わず、国民にとって真に有益となる、もしくは真に求められていることを実現していくためには、まず現状、求められていること（もの）、それを実現するための方向性、実現のためには何が必要か、どれくらいの時間がかかりそうか、最短で実現するためには何が必要か、少しでも早く効率的に実現させるためには何か別の手立てや手法等はないのか等といったことについて定量的に計測し、その結果に基づいて課題解決に向けて進めていくための方針等を策定し、意思決定を行った上で進めていくということが肝要であり、重要ということだからかと思います。

そのためには、どのような社会的課題を解決するために、あるいはどのような既存の研究課題等について更に深く掘り下げるために、どのようなデータ分析等を行う必要があるのかといったテーマ設定が非常に重要となってきます。そうした観点から、今後、データサイエンスの根幹的手法等に関する研究や教育等を行っていく上では、法政経学部も含め、他学部との連携や協力も、非常に重要となってくるのではないかと思います。

現在、名称に「データ」を含むデータサイエンス系学部・学科のある大学は、全国で国立８、公立５、私立35の計48に上っています。これらの学部新設ラッシュの背景には、世界でビッグデータ活用やAI開発の競争が加速する中、専門家が不足していることへの危機感があると言われています。事実、スイスのビジネススクール

International Institute for Management Developmentがまとめた2023年の世界デジタル競争力ランキングにおいて、日本は主要64か国・地域のうち32位でした。こうしたことを受け、政府は現在、AI戦略における先鋭的な人材を発掘し、今後伸ばしていくための環境整備の一環として、データサイエンスやAIを駆使し、世界で活躍できる「エキスパート」レベルの人材を年間2,000人育成するという取り組みを行っているところです。

これからの時代は、民間企業、シンクタンク、役所等を問わず、仕事の中身や回し方（サブスタンスやロジ）を理解しているだけではなく、仕事を進めていく上で、例えばちょっとした疑問等を持ったら、あるいは簡単な調査や分析等を行うことによりその答えを導き出すことがそれ程時間をかけずにできるような場合には、アルゴリズムを用いたり、あるいはSTATA、MATLAB、PYTHON、R等データ分析ソフトを用いて短時間で答えを導き出すことができるような能力も求められてくるのではないかと思います。そうした世の中の趨勢や潮流等を踏まえると、今回の新学部設置は誠に画期的なことであると思いますし、千葉大学は様々な研究領域を有する全国でも有数の総合大学ですので、今後、研究や教育を通じて学生と共にデータ分析等をはじめとしたデータサイエンス分野に深く取り組んでいく上では、正に好環境の下にあると言えるのではないかと思います。

他方、デジタル化の進展の中にあっても、データを活用した多面的な実態把握と人としての知見を活かすこと、そしてその企業なり役所なりが目指すところの大事な物事の本質を決して見失ってしまうことのないよう、デジタルの数字の意味、構成要素等を十分に理解した上で、将来どのような取引等に結び付けようとしているのか、あるいはユーザー目線においてどのような用途に供しようとしているのか等、定性と定量の両面で見る、すなわち社会において「人を見る」、「工場を回る」といった現場を大事にする姿勢や対応を引き続き怠らないことも大切だと思います。また、仕事はあくまでも人と人との信頼関係が構築されていく中で円滑に進んでいくものです。あるプロジェクトについて、AIに「進めることについて問題ない。」と言われても、共感が腹落ちしなければ（心が動かなければ）、そのデータ分析結果等を基にこれから事業等を共に推し進めていこうとするビジネスパートナーやビジネス上のカウンターパート等との間の信頼関係を構築していくことは難しいと思います。これから先、デジタル・AIと人との関係においては、お互いをパートナーとして補い合う、共助の関係になっていくということがとても大事であり、いかにそうしたことに資するよう柔軟に使いこなせるか、活用できるかということが大事なポイントであるということは、しっかりと肝に銘じておくべきことだと思います。

数年後、院生や学部生の卒業（修了）後の進路は多岐に渡ってくるものと思いますが、民間企業、シンクタンク、公務員等どのような道に進むにせよ、自分の専門とする分野における多種多様なデータを駆使することにより、例えば経済、金融分野について申し上げれば、フィンテックから暗号資産、web3、そして生成AIと、デジタル技術を用いた金融サービスの変革や政策のイノベーション等が現在急ピッチで進んでおり、決済や取引におけるインフラの高度化等も益々図られている中、様々な課題解決を通じて世の中の人々の生活、幸せの質の向上等に真に貢献できる人間として、千葉大学から羽ばたいて行かれることを期待しています。

【追伸】

小仲台地区において長年にわたり親しまれてきた薫風寮（旧稲毛寮、無名寮、睦寮）、及び国際交流会館（留学生用宿舎）が、今年９月末日をもって閉寮することが正式に決まりました。少し寂しいと思う反面、現在の学生の生活様式や大学教育における学生寮の役割の変化等を考慮すると、これも時代の趨勢なのかなという気も致します。かつて、法政経学部同窓会事務局理事であられた故 澁谷 敏夫先輩が以前、同窓会報に寄稿されたメッセージ（同窓会報第25号P.12においても別途、触れられています。）をふと思い出しましたので、改めて紹介させて頂きます。

「千葉大学北寮は、私達青春の館だったのです。天下国家を論じ、寮生相い和し、そして、勉学に勤しみ、アルバイトに励んだものです。紅顔の美青年も早や還暦、古稀、喜寿、様々です。生きて華、老いて足跡、終で無。

澁谷 敏夫」

司法試験合格おめでとう！

2010年 法経学部法学科卒
2013年 専門法務研究科修了
浅野　格之紳

2024年11月30日、千葉大学専門法務研究科（千葉大学ロースクール）及び千葉大法科大学院同窓会主催の「令和６年度司法試験合格者祝賀会」が、京成ホテルミラマーレ2階「ディスカーロ」において催されました。

日本の法科大学院制度は、2004年4月に始まり、千葉大学ロースクールも「生きている一人ひとりのために」との理念を掲げ、同月、開設されました。それから20年が経ち、司法試験制度の変更、法科大学院志願者数の減少、合格者数の下方修正、法科大学院の募集停止、廃止、新型コロナウィルス禍など、様々な出来事がありました。特に、新型コロナウィルスの感染拡大により、オンライン授業とせざるを得なくなり、本校の良い点である少人数クラスでのソクラテス・メソッドによる議論が制限され、千葉大法科大学院の強みが活かしきれない状況だったと思われます。

そのような流れにある中、令和6年度司法試験は、千葉大学ロースクールからは52人（修了者47人、在学中5人）が受験し、11人（修了者11人、在学中0人）が最終合格しました。合格率は、21.15%でした。合格者の中には、令和元年度の修了者が1名、令和3年度の修了者が２名、令和4年度の修了者が2名おり、粘り強く努力を重ねた結果、司法試験合格を勝ち取った方々がいます。なお、令和5年度の合格率が20.63%（受験者数63人、最終合格者13人）でしたので、令和6年度は合格率が上がっており、千葉大学ロースクールの努力の結果が見て取れます。

合格者祝賀会には、千葉大学の横手幸太郎学長、北村賢哲研究科長をはじめとする教授陣、実務家教員の方々が列席しました。北村研究科長からは、今年、ロサンゼルス・ドジャースに入団した佐々木朗希選手の偉業を踏まえた熱いお話がありました。

令和6年度の司法試験合格者からも一言ずつ話がありました。みなさんの顔は自信と希望に満ち溢れ、とても凛々しく、勇ましい表情をしていました。印象的だったのは、合格者のみなさんが教授陣だけでなく、助手室に対する感謝の気持ちも述べていたことです。千葉大学ロースクールは、学生と教授陣だけでなく、助手室までもが一丸となって「生きている一人ひとりのために」という理念の実現のために日々、努力を重ねてきたのでしょう。また、切磋琢磨した千葉大学ロースクールの同期に対する感謝を述べる合格者も多く、教授陣との縦の関係だけでなく、学生同士の横のつながりの強さも感じました。このような、学生同士だけでなく、教授陣、助手室とも距離が近く、互いに励まし、助け合うことができる濃密な信頼関係が千葉大学ロースクールの強みの一つといえます。縦にも横にも千葉大学ロースクールの繋がりの強さを感じ、20年間、連綿と続く千葉大学ロースクールの歴史を感じられました。

合格者祝賀会の司会進行等は、千葉大法科大学院同窓会が行っていました。また、合格者祝賀会には、多数の修了生が出席しており、同窓会の団結力の強さを感じ、この団結力が後進の育成につながっているのだと思います。私個人としても、お世話になった教授陣、助手室の方々に久しぶりにお会いし、思い出話に花を咲かせました。また、千葉大学ロースクールの同期、先輩、後輩にも会うことができ、各人が努力し、社会に貢献している話を聞き、とても良い刺激になりました。

私にとって今年は弁護士10年目の節目を迎える年です。初心に返り、千葉大学が掲げる「つねに、より高きものをめざして」、そして、千葉大学専門法務研究科が掲げる「生きている一人ひとりのために」、この二つの理念を改めて心に刻み、今後も日々研鑽を積み、法曹としての責務を全うしていきたいと思います。

2023年度に退職された教員・助手

研究部門	教員名	担当講義※
法学	後藤　弘子（ごとう ひろこ）教授	法社会学Ⅰ・Ⅱ
法学	林　美春（はやし みはる）助手	—
政治学・政策学	内村　博信（うちむら ひろのぶ）教授	社会思想史Ⅰ
政治学・政策学	酒井　啓子（さかい けいこ）教授	中東政治Ⅰ・Ⅱ
経済学	黒木　祥弘（くろき よしひろ）教授	金融論Ⅰ・Ⅱ

2024年度に退職された教員・助手

研究部門	教員名	担当講義※
政治学・政策学	石田　憲（いしだ けん）教授	国際政治Ⅰ・Ⅱ
経済学	足立　裕子（あだち ひろこ）助手	—
法学	白石　友行（しらいし ともゆき）教授	民法Ⅰ
法学	平野　秀文（ひらの ひでふみ）准教授	民法
法学	白水　隆（しろうず たかし）准教授	応用憲法Ⅱ

2024年度に着任された教員

研究部門	教員名
法学	齋藤　健一郎（さいとう けんいちろう）准教授
法学	山口　絢（やまぐち あや）准教授
経済学	中村　祥司（なかむら しょうじ）講師
経済学	夏吉　裕貴（なつよし ひろき）講師
経済学	湯浅　良太（ゆあさ りょうた）准教授
経済学	鬼塚　貴広（おにづか たかひろ）講師

2025年４月に着任された教員

研究部門	教員名
法学	今野　周（こんの あまね）准教授
経済学	鬼塚　雄大（おにづか ゆうだい）准教授

千葉大学の１年

2024年　4月	横手幸太郎 新学長が就任
〃	情報・データサイエンス学部を設置
2024年11月	創立75周年記念式典を開催
2025年　4月	千葉大学100%出資子会社「千葉大学コネクト」を設立

同窓会役員紹介

会長	渡辺　雅隆	（1982年　人文学部卒）
副会長・理事	吉田　雅一	（1979年　人文学部卒）
理事・顧問	佐藤　栄作	（1988年　法経学部法学科卒）
理事	尾形　健	（1996年　法経学部法学科卒）
理事	櫻田　寛子	（1998年　法経学部経済学科卒）
理事	南　友美子	（2006年　法経学部法学科卒）
理事	永見　慶子	（2007年　法経学部法学科卒）
理事	石見　元太	（2013年　法経学部法学科卒）
理事	橋本　祥一郎	（2020年　法政経学部法政経学科卒）
監事	大久保　壽一	（1979年　人文学部卒）
監事	大勝　健司	（2007年　法経学部経済学科卒）
顧問	金原　恭子	（元法政経学部長）

表紙の写真

●西千葉キャンパス「弥生通り」の様子

1993年 法経学部法学科卒の越川剛様から提供いただきました。

発　行　　千葉大学法政経学部同窓会

〒263-8522　千葉市稲毛区弥生町1-33

E-Mail：chiba.houseikei.dousoukai*gmail.com

*をアットマークに変更